

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和3年6月25日
【事業年度】	第171期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	一畑電気鉄道株式会社
【英訳名】	The Ichibata Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足達 明彦
【本店の所在の場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0852-26-1314
【事務連絡者氏名】	取締役業務推進部長 錦織 要
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0852-26-1314
【事務連絡者氏名】	取締役業務推進部長 錦織 要
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
営業収益 (千円)	21,735,922	20,644,188	20,066,535	19,856,246	13,165,383
経常損失 () (千円)	158,171	383,037	740,117	854,024	2,300,846
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	162,093	2,051	317,875	541,357	2,917,758
包括利益 (千円)	203,285	21,631	373,920	650,179	2,879,520
純資産額 (千円)	3,504,874	3,503,063	3,105,729	2,432,151	447,379
総資産額 (千円)	27,888,732	28,518,827	27,980,883	28,530,116	29,931,918
1株当たり純資産額 (円)	224.67	224.57	199.10	155.92	28.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	10.39	0.13	20.37	34.70	187.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.6	12.3	11.1	8.5	1.5
自己資本利益率 (%)	4.7	0.1	9.6	19.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,767,590	364,376	622,746	769,257	340,607
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	682,928	568,264	494,914	1,803,061	2,555,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,154,088	834,382	343,993	691,773	3,824,464
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,852,975	2,483,468	2,267,307	1,925,276	2,854,071
従業員数 (人)	990	959	937	923	886
(外、平均臨時雇用者数)	(671)	(651)	(594)	(529)	(459)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第167期、第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第169期、第170期、第171期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第171期の自己資本利益率については、債務超過であったため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第169期の期首から適用しており、第168期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
営業収益 (千円)	1,985,941	1,924,408	2,048,893	2,066,136	1,798,284
経常利益又は経常損失 (千円)	128,761	34,076	107,877	98,575	297,664
当期純利益又は当期純損失 (千円)	41,542	153,790	57,351	142,778	3,969,154
資本金 (千円)	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000
発行済株式総数 (千株)	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
純資産額 (千円)	1,791,651	1,624,393	1,610,299	1,343,852	2,595,947
総資産額 (千円)	18,790,980	19,247,298	19,938,599	21,228,766	20,730,107
1株当たり純資産額 (円)	114.84	104.13	103.23	86.15	166.42
1株当たり配当額 (円)	1.50	1.50	1.50	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.66	9.85	3.67	9.15	254.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.5	8.4	8.1	6.3	12.5
自己資本利益率 (%)	2.3	9.0	3.5	9.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	56.3	15.2	40.8	-	-
従業員数 (人)	59	60	71	74	68
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(45)	(44)	(32)	(43)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第170期、第171期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

3. 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第167期、第168期、第170期、第171期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第171期の自己資本利益率については、債務超過であったため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6. 第170期、第171期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第169期の期首から適用しており、第168期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

明治45年4月 一畑軽便鉄道(株)を設立。(資本金40万円)

大正3年4月 出雲今市～雲州平田間の運輸営業を開始。(現・電鉄出雲市～雲州平田間)

大正4年2月 雲州平田～一畑間の運輸営業を開始。(現・雲州平田～一畑口間)

大正14年7月 社名を一畑電気鉄道(株)と改称。

昭和3年4月 小境灘～北松江間の運輸営業を開始。(現・一畑口～松江しんじ湖温泉間)

昭和5年2月 川跡～大社神門間の運輸営業を開始。(現・川跡～出雲大社前間)

昭和5年4月 自動車事業の営業を開始。

昭和19年11月 小境灘～一畑間の鉄道路線(3.3km)の軌条を企業再建整備のため運輸省より供出を命じられ撤去、営業を休止。

昭和25年10月 松江～広島間の直通バス営業開始。(開通時全国最長路線)

昭和30年11月 いずも観光サービス(株)を設立。(現・(株)一畑トラベルサービス)

昭和33年10月 百貨店業の営業を開始。

昭和37年7月 航空代理業の営業開始。

昭和41年3月 一畑商事(株)を設立。(現・一畑工業(株))

昭和42年12月 (株)ホテル一畑を設立。

昭和44年7月 一畑商事(株)を設立。(現・一畑住設(株))

昭和46年10月 松江一畑タクシー(株)を設立。(現・松江一畑交通(株))

昭和46年10月 出雲一畑タクシー(株)を設立。(現・出雲一畑交通(株))

昭和48年5月 (株)一畑友の会を設立。

昭和48年12月 (株)平田自動車教習所を設立。

昭和49年4月 一畑電工(株)を設立。(現・一畑住設(株))

昭和50年4月 一畑自動車整備(株)を設立。(現・(株)カーテックス一畑)

昭和50年8月 (株)一畑工務店を設立。

昭和51年3月 (有)三福タクシーを買収。(双葉タクシー(株))

昭和53年7月 大社観光(株)を買収。(株)いずも)

平成元年4月 出雲・松江～新大阪間の高速バス「くにびき号」運行開始。

平成2年5月 一畑外車販売(株)を設立。(島根ヤナセ(株)に商号を変更)

平成3年5月 出雲～広島間の高速バス「みこと号」運行開始。

平成7年12月 隠岐一畑交通(株)を設立。

平成8年7月 一畑電鉄従業員持株会発足。

平成9年10月 (株)松江ターミナルデパートを設立。(現・(株)一畑百貨店)

平成11年8月 一畑バス(株)を設立。

平成12年12月 電鉄出雲市駅高架事業完成。

平成13年9月 ツインリープスホテル出雲の営業開始。

平成16年10月 一畑自動車整備(株)と島根ヤナセ(株)が合併し、商号を(株)カーテックス一畑に変更。

平成17年4月 一畑電設(株)と一畑商事(株)が合併し、商号を一畑住設(株)に変更。

平成17年7月 一畑ホテルマネジメント(株)を設立。(現・(株)ホテル一畑)

平成17年10月 (株)ホテル一畑を一畑ホテルマネジメント(株)(現・(株)ホテル一畑)へ分割後、当社と合併。

平成17年10月 一畑工業(株)と(株)一畑工務店が合併。

平成18年4月 一畑電車(株)を設立。

平成18年4月 鉄道事業・航空代理業・ホテル業・外食業・貸切旅客自動車運送事業を連結子会社へ分割・統合し、持株会社へ移行。

平成18年7月 島根ヤナセ(株)(一畑外車販売(株))を設立。

平成20年12月 ミツワタクシー(株)を買収。

平成23年4月 (株)山陰一畑クッキングを設立。

平成26年9月 一畑外車販売(株)の清算結了。

平成27年2月 (株)一畑パークを設立。

平成27年4月 (株)一畑百貨店と(株)いずもが合併。

平成28年3月 松江～出雲間周遊の定期観光バス「ご縁バスしまねっこ号」運行開始。

平成28年4月 ティ・ディ・エス(株)を買収。

平成29年2月 一畑グループ台北事務所を開設。

平成30年 4 月 一畑住設(株)とティ・ディ・エス(株)が合併。
企業主導型保育園「キッズいちばた」開園。

平成31年 4 月 松江一畑交通(株)と双葉タクシー(株)及びミツワタクシー(株)が合併。
有料老人ホーム「ホームいちばた」開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社15社及び関連会社 1 社により構成されており、主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の 5 つの事業は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 運輸業

事業の内容	会社名
鉄道事業	一畑電車(株) 1
旅客自動車運送事業	松江一畑交通(株) 1、出雲一畑交通(株) 1、隠岐一畑交通(株) 1、一畑バス(株) 1

(2) サービス業

事業の内容	会社名
航空代理業	(株)一畑トラベルサービス 1
旅行業	(株)一畑トラベルサービス 1
ホテル業	(株)ホテル一畑 1
自動車教習業	(株)平田自動車教習所 1
調理食品製造販売業	(株)山陰一畑クッキング 1
観光施設管理運営業	(株)一畑パーク 1

(3) 卸・小売業

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)一畑百貨店 1、(株)一畑友の会 1
土産品販売・飲食業	(株)一畑百貨店 1
自動車販売・整備業	(株)カーテックス一畑 1

(4) 建設業

事業の内容	会社名
建設業	一畑工業(株) 1、一畑住設(株) 1

(5) その他事業

事業の内容	会社名
不動産業	当社
その他	当社、出雲空港ターミナルビル(株) 2

(注) 1. 1 は連結子会社であります。

2. 2 は持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
一畑電車(株) (注)2	島根県 出雲市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。
松江一畑交通(株) (注)2	島根県 松江市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
出雲一畑交通(株)	島根県 出雲市	20,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
隠岐一畑交通(株)	島根県 隠岐の 島町	40,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑バス(株) (注)2	島根県 松江市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)一畑トラベルサービス (注)2	島根県 松江市	100,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)ホテル一畑 (注)2	島根県 松江市	100,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
(株)平田自動車教習所	島根県 出雲市	23,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
(株)山陰一畑クッキング	島根県 出雲市	50,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。
(株)一畑パーク	島根県 松江市	20,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。
(株)一畑百貨店 (注)2、3	島根県 松江市	50,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)一畑友の会	島根県 松江市	20,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
(株)カーテックス一畑	島根県 松江市	50,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑工業(株) (注)2、3	島根県 松江市	60,000	建設業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑住設(株) (注)2、3	島根県 松江市	35,000	建設業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
(持分法適用関連会社)					
出雲空港ターミナルビル(株)	島根県 出雲市	330,000	その他事業	30.3	役員の兼任あり。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.(株)一畑百貨店、一畑工業(株)及び一畑住設(株)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(株)一畑百貨店	(1) 営業収益	4,994,923千円	一畑工業(株)	(1) 営業収益	1,627,583千円
	(2) 経常損失()	383,953千円		(2) 経常利益	94,000千円
	(3) 当期純損失()	480,082千円		(3) 当期純利益	34,603千円
	(4) 純資産額	77,999千円		(4) 純資産額	892,388千円
	(5) 総資産額	2,609,910千円		(5) 総資産額	2,276,880千円

一畑住設(株)	(1) 営業収益	1,634,906千円
	(2) 経常利益	69,526千円
	(3) 当期純利益	20,799千円
	(4) 純資産額	477,105千円
	(5) 総資産額	1,592,421千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運輸業	316 （166）
サービス業	228 （70）
卸・小売業	141 （137）
建設業	133 （43）
その他事業	68 （43）
合計	886 （459）

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
68（43）	45	15	3,582,799

セグメントの名称	従業員数（人）
その他事業	68 （43）
合計	68 （43）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、一畑電鉄労働組合と称し、令和3年3月31日現在における組合員数は489人で、上部団体の全国交通運輸労働組合総連合に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略・経営環境等

当社グループでは、グループ経営理念を基に時代の変化を的確に捉え、新商品・新サービスの開発に積極的に取り組むことで、当社グループが創立120周年を迎える令和14年までに次の企業像を目指しております。

1. お客様に選ばれる一畑グループ
2. 人口減少社会に対応する一畑グループ
3. 地域創生を図る一畑グループ

上記ビジョンを達成するために、令和14年までを長期経営戦略期間とし、その間の3ヶ年毎に「構造改革期」、「成長準備期」、「成長変革期」、「ビジョン完遂期」のテーマを設け、方針ならびに施策を策定し、達成に向け総合力を発揮して取り組みます。

経営戦略としては、次のとおり重点施策を掲げております。

1. 交通事業の再編
2. 業績不振会社の対策及び再編
3. 海外インバウンドへの取り組み
4. B C P策定への取り組み
5. イノベーションコンテストへの取り組み
6. 商品開発への取り組み
7. 外国人支援機関調査について
8. 人材育成・採用の強化
9. グループ事業施設の整備
10. 業務改善の推進

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染者数の増大、変異株の流行により、本年4月に緊急事態宣言が再々発出されました。それに伴う外出自粛要請や飲食業を中心とした営業時間短縮により、国内需要の回復の兆しはいまだ見えない不透明な状況にあります。また、一方ではリモートワーク等の人々の働き方や生活のスタイルの変容が日常的なものとなりつつあります。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主力事業である運輸・観光部門を中心に収益は大きく低下しました。このような中、当社グループは公共交通、ホテル、百貨店等この地域の社会インフラを維持していくために、「withコロナ」、「afterコロナ」の環境下で経営基盤の強化を図るため、令和7年3月期までの経営再建計画「構造改革計画」を令和2年10月末に策定し、着手しました。今後は同計画の着実な進捗により、コロナ禍の中での経営再建に注力して参ります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

運輸業

運輸業においては、新型コロナウイルス感染症により今後も厳しい経営環境が続くものと思われませんが、適正人員の確保と配置により、安全性の向上と安定的な経営基盤の確立に努めて参ります。

鉄道事業においては、一畑電車沿線地域対策協議会による令和3年度から5ヶ年の支援計画がまとめられ、老朽車輛の更新等が支援策となりました。

自動車運送事業においては、関係自治体との協働によるICカード対応の設備投資を行い、顧客の利便性と満足度の向上を図ります。また、配車システム更新による効率的な運用とオペレーターの対応能力・品質向上に努め、配車効率および利便性の向上に努めます。

サービス業

サービス業においてもコロナ禍の中、旅行の自粛・抑制、TV会議等による出張減少等取り巻く経営環境は厳しいですが、新しいホテルのオープンを機軸とし、電車・バス等の運輸業や百貨店を中心とした卸・小売業と連携した企画を展開し、グループのスケールメリットを活かした増収を図っていきます。

旅行業においては、他都道府県に比べコロナ感染者数の少ない山陰地方で魅力的な観光資源の発掘に努め、マイクツーリズムによる旅行需要の掘り起こしを目指していきます。

ホテル事業においては、ホテル一畑の新館が令和3年5月16日にオープンいたしました。「水の都松江」の魅力を最大限に活かした空間と地域NO.1のサービスを提供し、地域に根差したホテルを目指して参ります。観光に事業の軸足を置く当社グループとして、ホテル一畑新館の開業は今後のグループ事業運営の柱となるべく事業です。グループ全社が連携と支援を行い、グループの総合力をもって取り組んで参ります。

卸・小売業

卸・小売業においては、コロナ禍による「巣ごもり消費」等からインターネット通販の拡大などにより、引き続き経営環境は厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、百貨店では、令和3年3月、出雲市の大型商業施設である「ゆめタウン出雲」内へ「一畑百貨店ゆめタウン店」をテナント出店いたしました。平成31年2月末に出雲店を閉店してから2年、旧出雲店の顧客とともに新たな顧客層の確保に努めていきます。

自動車販売・整備業では、不足する整備士について、コロナ禍により中断している外国人雇用の引続きの検討、中途採用による人員の確保に努めていきます。また、グループ従業員およびその家族の車検入庫率を高めていきます。

建設業

建設業では、営業部門と工務部門の両部門ともに人材育成ならびに人員確保に注力し、官民の工事の確実な受注に努めるとともに、社員の資格取得を促進して技術向上に繋がります。また、ドローンを使用した新事業の研究など、将来の増収に向けた取り組みも行っています。

その他事業

不動産、広告、保険、オートリース事業の4事業をひとつの事業部内に置き、同事業部の社員はひとつの事業に固定化することなく、複数の事業を遂行できる社員となることで生産性の向上を目指していきます。

介護事業では、病院および居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）に対する営業を強化し、入居者確保並びに訪問介護の利用促進を図ると同時に、職員の介護技術の向上とサービスの統一化による顧客満足度を高め、介護保険料収入の増収に繋がります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 地域社会の長期的傾向による影響

当社グループは島根県東部地域を中心に事業を展開しており、その顧客は同地域在住者及び勤務者がほとんどを占めることから、地域社会や地域経済の影響を受けやすい特性を持っております。当地域は少子・高齢化の傾向が顕著であり急速な人口減少が予測され、市場規模縮小の可能性にあります。

(2) 社会意識の変化による影響

近年の社会意識の変化は生活様式に変化をもたらし、従来の消費様式にもとづいた既存事業は、サービスへ消費がシフトすることによる営業収益の減少や自社サービスの更新に伴うコストの増加を強いられる可能性があります。

(3) 社会制度・法的規制の変化による影響

当社グループは社会制度や法的規制の変更による影響を強く受ける傾向にあります。道路運送法の規制強化は労務コスト及び利益率の低下を招き、また社会の要請により、直接売上の増加につながらない設備投資を行うケースもあり、同様にコストの増加を引き起こすことがあります。

(4) 資源価格の変動による影響

昨今の原油価格を巡る環境は緊迫しており、当社グループの中心的事業である交通事業は多くの燃料を使用することから、燃料価格の高騰が営業費に直接影響を及ぼす可能性があります。また、ホテル・百貨店等の大規模施設はその維持・運営に多額の動力費を要し、燃料価格の高騰は営業費に大きな影響を及ぼします。

(5) 地方財政の悪化による影響

当社グループでは、鉄道事業及び旅客自動車運送事業において地方公共団体等から補助金を受けて運行しております。また、建設業においては公共事業への依存度が高く、地方交付税の削減等による地方財政の悪化がこれら補助金や公共事業支出に悪影響を与えた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動の影響

当社グループには金融機関から設備投資等に伴う多額の借入金があり、この借入金に対する金利が上昇した場合、財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症流行による影響

当社グループでは、安全性の確保を最優先に取り組んでおりますが、大規模な自然災害発生時には設備等への被害を受ける可能性があります。このような大規模な自然災害等の事象は直接、間接を問わず当社グループの事業にとって長期に亘り影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も経済活動が停滞した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要事象等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、当連結会計年度において経常損失2,300,846千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,917,758千円を計上した結果、447,379千円の債務超過となっています。また、当連結会計年度末において、当社グループが取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約等の財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、新たな事業計画を策定しました。この事業計画に基づき各事業単位での収益性向上とグループ横断でのコスト削減を実行することで、経営改善を進めております。また、メインバンクを中心に取引金融機関には、経営改善を前提とした支援を要請しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、わが国経済は深刻な影響を被りました。当社グループの事業についても、昨年4月の緊急事態宣言以降、旅行・出張等の抑制による出控え、観光の利用減や消費の減退等、非常に厳しい状況下におかれましては。当初、新型コロナウイルス感染症は早期に終息するのではないかとの予想をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の更なる再拡大等により、当連結会計年度を通じて事業の回復は見通せない状況で推移しました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、総資産について前連結会計年度末に比べ4.9%増の29,931,918千円となりました。

流動資産は、現金及び預金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ14.9%増の5,956,246千円となりました。

固定資産は、建設仮勘定が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2.7%増の23,975,672千円となりました。

当連結会計年度の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ16.4%増の30,379,298千円となりました。

流動負債は、短期借入金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ6.8%減の9,988,719千円となりました。

固定負債は、長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ32.6%増の20,390,578千円となりました。

当連結会計年度の純資産は、利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ118.4%減の447,379千円となりました。

今後も、当社グループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの主力事業である「運輸業」、「サービス業」、「小売業」がこれまで経験のない非常に厳しい状況となり多大な減収を余儀なくされ、営業収益は前期比33.7%減の13,165,383千円となり、営業損失は2,837,486千円（前年同期は414,197千円の営業損失）、経常損失は2,300,846千円（前年同期は854,024千円の経常損失）となりました。特別損失にホテル新館建設に伴う解体予定の建物の固定資産除却損1,037,498千円等を計上した結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純損失は2,917,758千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ．運輸業

鉄道事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等の影響から旅行抑制による観光客数の減、学校の休校による通学利用者の減等により、年間の旅客数は前年比30.9%減の100万2千158人と大きく落込みました。

乗合旅客自動車運送事業においてもコロナ禍による利用者減少により大きく減収となりました。特に高速路線は、出張・旅行の抑制等による利用者減ならびに運休・減便もあり、著しく減収となりました。空港連絡バスにおいても同様な状況となり、減収を余儀なくされました。

貸切旅客自動車運送事業は、修学旅行の需要があったものの、ツアー旅行の中止等から減収となりました。

乗用旅客自動車運送事業においてもコロナ禍による飲食店利用者の激減に伴いタクシー利用者も落込み減収となりました。

以上の結果、運輸業の営業収益は前期に比べて48.9%、1,794,893千円減の1,878,384千円となりました。

(運輸業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
鉄道事業	291,551	37.9
乗合旅客自動車運送事業	658,982	60.6
貸切旅客自動車運送事業	381,928	50.8
乗用旅客自動車運送事業	575,816	29.2
消去	29,894	49.1
計	1,878,384	48.9

ロ. サービス業

旅行業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の落ち込みの直撃を受けた業種となりました。修学旅行による売上があったものの、国内・国外の旅行の抑制から営業店舗の休業を余儀なくされ、大きく減収となりました。

航空代理業は、JAL便、FDA便ともに減便となりましたが、ハンドリング業務の請負契約により1割程度の減収に留まりました。

ホテル業においても新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることになり、4月緊急事態宣言時の休館、観光客、出張者激減による稼働率の大幅低下、またホテル一畑については新館建替えにより11月中旬より全館休館したことから営業収益は前期比67.9%減となりました。

自動車教習業では、普通車科の入所者が、例年7、8月の夏季休暇時に集中していますが、緊急事態宣言による学校の休校から4、5月に入所者が増加する事象が見られましたが、ほぼ前期並み売上を確保いたしました。

調理食品製造販売業では、採算の低い一般事業所用弁当の配送事業を大幅に縮小し、高齢者福祉施設への配送事業へ経営資源の集中、人件費の見直しを行いました。コロナ禍により福祉施設への新規開拓の営業活動が制限され、計画した売上の確保ができませんでした。これにより調理食品製造販売業は、令和3年3月31日を以て事業を終了することとし、令和3年4月1日に同業他社へ事業譲渡を行いました。

観光施設管理運営業である松江フォークルパークの受託運営事業も新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により休館を余儀なくされ、年間を通して入園者が低位に推移し減収となりました。

以上の結果、サービス業の営業収益は前期に比べて 50.4%、1,675,330千円減の1,645,506千円となりました。

(サービス業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
航空代理業	385,891	11.0
旅行業	86,435	75.3
ホテル業	541,363	67.9
自動車教習業	212,626	0.4
調理食品製造販売業	123,635	40.3
観光施設管理運営業	321,004	34.1
消去	25,451	55.0
計	1,645,506	50.4

八．卸・小売業

百貨店業においては、コロナ禍による「三密」の回避・敬遠から集客力が高く、売上貢献も高い食料品の販売や飲食を中心とした「食の催事」を中止せざるを得なくなりました。小売業は緊急事態宣言の解除に伴う経済活動の再開後の売上の戻りは、当社グループの他業種に比べ早いものの、前期売上までの回復はできず減収となりました。

土産品販売・飲食業は、旅行者を対象としているため旅行業同様に影響を直接受け、出雲大社への観光客激減により大きく減少となりました。

自動車販売・整備業では、整備士の人員不足によるバス・一般車両の整備減少ならびに中古車・タイヤ販売の減少が大きく減収となりました。

以上の結果、卸・小売業の営業収益は、前期に比べて 29.8%、2,369,762千円減の5,587,904千円となりました。

（卸・小売業営業成績）

業種	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
百貨店業	4,756,725	26.1
土産品販売・飲食業	313,355	69.4
自動車販売・整備業	726,652	3.4
消去	208,829	17.2
計	5,587,904	29.8

二．建設業

建築工事は、繰越工事ならびに大型物件工事の竣工により完成工事高を大きく伸ばすことができました。土木工事では長期間に及ぶ繰越工事により現場管理者の人員不足から新規受注を控えなければならない状況となり、受注に苦戦を強いられました。鉄道工事では、人員増による適切な人員配置で計画的な作業を進めることができたことから増収ならびに生産性が向上しました。

設備工事では、国の補助金を利用したソーラー工事の受注が完成工事高、収益に貢献しました。通信事業は、上越市の有線放送設備工事の大口完成工事があり、電話設備、ネットワーク工事も堅調に推移しました。

以上の結果、建設業の営業収益は、前期に比べて 21.1%、872,220千円減の3,262,489千円となりました。

（建設業営業成績）

業種	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
建設業	4,827,074	4.7
消去	1,564,584	68.2
計	3,262,489	21.1

ホ．その他事業

不動産業は、前期は実績のあった商品不動産の販売収益が無かったことから、全体では減収となりました。また、アパート等の賃貸物件の保守・清掃業等を行っていた管理サービス事業については、事業の採算等から令和3年4月1日に事業譲渡を行いました。

広告代理業は、新型コロナウイルス感染症拡大により各種イベントが中止となり、それに伴う広告や媒体の受注減少から減収となりました。

保険代理業は、自動車保険・火災保険の契約や医療保険の推進に努めましたが、前期実績のあった大口火災保険の売上を補うことができず減収となりました。自動車リース代理業では、新規契約の獲得に苦戦し、減収となりました。

古代出雲歴史博物館につきましては、メンテナンスによる長期休館から4月24日にリフレッシュオープン予定でしたが、コロナ禍の緊急事態宣言により5月31日まで臨時休館となりました。再オープンしたものの観光客減少から入館者数も減少しました。

開設2年目となる有料老人ホーム「ホームいちばた」並びに、同ホーム併設の訪問介護事業所「ヘルパーステーションいちばた」を運営する介護事業部門は、当初計画した入居者数が確保できず、引続き厳しい状況となりました。

企業主導型保育園「キッズいちばた」は、入園者数は順調に推移し、子育てをするグループ社員の働きやすい環境を整え、雇用の安定を図ることができました。また、地域枠としてグループ社員以外のお子様も受入れており、地域との繋がりも図っています。

以上の結果、その他の営業収益は、前期に比べて、+2.8%、21,343千円増の791,098千円となりました。

(その他事業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
不動産業	906,336	11.2
その他	891,948	14.7
消去	1,007,185	22.3
計	791,098	2.8

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ928,795千円増加し、当連結会計年度末には2,854,071千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は340,607千円(前年同期は769,257千円の獲得)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損益が前連結会計年度に比べ2,330,789千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,555,061千円(前年同期比41.7%増)となりました。増加の主な要因は、固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ996,194千円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,824,464千円(前年同期比452.8%増)となりました。主な要因は、長期借入金による収入が増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)の販売品目は受注生産形態をとらないものが多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

イ. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等について

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、運輸業、サービス業を中心に大幅な減収となりました。その結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益13,165,383千円(前年同期比33.7%減)、営業損失2,837,486千円(前年同期比585.1%増)、経常損失2,300,846千円(前年同期比169.4%増)、親会社株主に帰属する当期純損失2,917,758千円(前年同期比439.0%増)を計上し、前年同期に対し減収減益の結果となりました。

ロ．当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、地域に根ざした企業であり、当地域の観光動向や経済状況の変化等に大きく左右される特性もっていることから、その動向等を的確に捉えることが重要であると考えております。また、運輸、観光、卸・小売業に資源を集中し、安定的な収益の確保を図るとともに、グループ経営資源を有効活用できる新規事業を模索し、積極的に新しい分野へ進出しグループの活性化を図ることとしております。

ハ．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための指標等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対し、公共交通、ホテル、百貨店等この地域のインフラを維持していくために、「Withコロナ」、「Afterコロナ」の環境下で経営基盤強化を図るため、令和7年3月期までの経営再建計画「構造改革計画」を令和2年10月に策定し、着手しました。具体的には、採算の低い調理食品製造販売業を令和3年3月31日を以て事業を終了する等、グループ横断でのコスト削減を実行する一方、グループ事業施設の整備として、ホテル一畑新館建設を令和3年5月のリニューアルオープンに向け着実に進捗させる等、新たな収益拡大への取り組みを行いました。今後は、同計画の着実な進捗により、経営再建に注力して参ります。

ニ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について

運輸業、サービス業、卸・小売業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により減収減益となりました。建設業は、現場管理者の人員不足から新規受注に苦戦を強いられたこと等により減収となりましたが、売上原価等の減少により増益となりました。その他事業は、介護事業における入居者増加等に伴い増収となりましたが、営業費等の増加により減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運輸業、ホテル業、百貨店業等の大規模な設備を運用し収益を得ており、これらの設備の修繕や更新等、計画的・継続的な設備投資を行う必要があります。これらの資金の大部分は金融機関による借入によって調達していますが、このほか、当社グループ内での資金流用により効率的な運用を行うことで賄っております。今後もグループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度に3,454,935千円の設備投資を実施しました。

運輸業においては、一畑電車(株)の鉄道施設維持更新等、一畑バス(株)の車両更新等724,578千円の設備投資を実施しました。

サービス業においては、(株)一畑パークの施設更新等、(株)平田自動車教習所の教習車両更新等24,638千円の設備投資を実施しました。

卸・小売業においては、(株)一畑百貨店のゆめタウン出雲店への出店に伴う改装等114,029千円の設備投資を実施しました。

建設業においては、営業車両更新等36,567千円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、賃貸設備の拡充、改修等2,684,029千円の設備投資を実施しました。

なお、各セグメント別投資金額は、内部間取引を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの令和3年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント総括表

セグメント の名称	帳簿価額（千円）							従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース資産	建設仮勘定	合計	
運輸業	1,685,145	493,936	28,363	2,149,626 （504,219）	663,073	148,586	5,168,730	316 (166)
サービス業	1,255,251	37,043	64,675	2,796,862 (49,738)	22,603	-	4,176,436	228 (70)
卸・小売業	1,858,500	36,921	109,721	3,157,073 (33,519)	185,250	-	5,347,467	141 (137)
建設業	199,647	441,328	24,637	1,600,068 (89,058)	96,452	-	2,362,134	133 (43)
その他事業	1,135,428	146,375	47,602	1,089,074 (73,439)	17,759	3,958,677	6,394,917	68 (43)
小計	6,133,973	1,155,604	274,999	10,792,705 (749,975)	985,139	4,107,263	23,449,687	886 (459)
消去	329,198	47,854	5,344	476,094 (-)	-	112,371	970,864	- (-)
合計	5,804,774	1,107,750	269,655	10,316,610 (749,975)	985,139	3,994,891	22,478,822	886 (459)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社から連結子会社へ賃貸している設備については、賃貸先のセグメントへ記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2)運輸業（従業員数316人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

（国内子会社）

一畑電車(株)

線名	区間	単線・複線の別	営業料 (km)	駅数	変電所数
北松江線	電鉄出雲市～松江しんじ湖温泉	単線	33.9	22	3
大社線	川跡～出雲大社前	単線	8.3	4	-
計	-	-	42.2	26	3

b 車両
 (国内子会社)
 一畑電車(株)

電動客車 (両)	摘要
20	

(注) 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	
車両課	島根県出雲市	7,571	2,273	1,878	

旅客自動車運送事業
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在庫車両数				摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	乗合 (両)	貸切 (両)	乗用 (両)	計 (両)	
松江一畑交通(株)	島根県松江市	151,487	19,098	1,132,420	12	12	89	113	
出雲一畑交通(株)	島根県出雲市	37,542	6,715	168,317	9	13	46	68	
一畑バス(株)	島根県松江市他	219,526	50,982	662,851	93	24	-	117	

(3) サービス業(従業員数228人)
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	
(株)一畑トラベルサービス	島根県松江市他	9,324	961	40,561	
(株)ホテル一畑	島根県松江市他	1,162,715	20,588	2,573,869	
(株)平田自動車教習所	島根県出雲市	73,211	22,908	182,432	
(株)山陰一畑クッキング	島根県出雲市	10,000	5,280	-	

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、次のものがあります。

会社名	所在地	土地面積 (㎡)	年間賃借料又はリース料 (千円)	摘要
(株)一畑パーク	島根県松江市	10,207	18,592	

(4) 卸・小売業（従業員数141人）

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
(株)一畑百貨店	島根県松江市他	1,733,707	9,978.33	2,909,035	
(株)カーテックス一畑	島根県松江市他	124,793	23,540	248,037	

(5) 建設業（従業員数133人）

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
一畑工業(株)	島根県松江市他	9,943	62,194	521,066	
一畑住設(株)	島根県松江市他	189,704	26,863	1,095,591	

(6) その他事業（従業員数68人）

（提出会社）

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
中原駐車場	島根県松江市	6,822	1,068	1,552	賃貸設備
コーポ一畑（西持田）	島根県松江市	131,524	1,791	129,886	賃貸設備
コーポ一畑（北堀）	島根県松江市	88,090	879	68,287	賃貸設備
コーポ一畑（堂形）	島根県松江市	70,046	790	25,645	賃貸設備
一畑駐車場	島根県松江市	44,284	1,655	245,371	賃貸設備
コーポ一畑（大庭）	島根県松江市	49,058	1,035	2,307	賃貸設備
湖北ビル	島根県松江市	83,755	372	65,157	賃貸設備
山陰中央ビル	島根県松江市	186,387	910	113,863	賃貸設備
コーポ一畑（北本町）	島根県出雲市	5,634	1,017	3,667	賃貸設備

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		摘要
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一畑電車(株)	運輸業	鉄道施設維持 更新等	220,200	-	補助金	令和3年4月	令和4年3月	
(株)ホテル一畑	サービス業	新館新設	6,641,771	3,846,305	借入金及 び補助金	平成30年11月	令和3年5月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和3年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	15,600,000	15,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和45年10月1日 (注)1	5,200	15,600	260,000	780,000	1,715	212,826

(注)1. 有償株主割当 1:0.5 5,068千株

発行価格 50円

資本組入額 50円

有償一般募集 131千株

発行価格 63円

資本組入額 50円

2. 令和3年6月24日開催の定時株主総会において、令和3年10月1日効力発生予定で資本金を680,000千円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株 ）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （ 人 ）	6	3	1	38	-	-	814	862	-
所有株式数 （ 単元 ）	81	224	16	1,217	-	-	13,929	15,467	133,000
所有株式数 の割合 （ % ）	0.52	1.45	0.10	7.87	-	-	90.06	100.0	-

(注) 自己株式1,842株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に842株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一畑電鉄従業員持株会	島根県松江市中原町49	1,589	10.19
大谷 厚郎	島根県出雲市	521	3.34
川瀬 二郎	名古屋市天白区	288	1.85
一畑寺	島根県出雲市小境町803	265	1.70
今岡 裕子	島根県出雲市	206	1.32
石田 春久	京都市中京区	173	1.11
佐藤 幸保	京都市西京区	168	1.08
大谷 聡介	鳥取県米子市	162	1.04
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	120	0.77
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	120	0.77
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	120	0.77
計	-	3,733	23.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,466,000	15,466	-
単元未満株式	普通株式 133,000	-	-
発行済株式総数	15,600,000	-	-
総株主の議決権	-	15,466	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式842株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
一畑電気鉄道株式会社	島根県松江市中原町49	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	222	11,100
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,842	-	1,842	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定した配当を維持することを基本としながら、財務体力等を総合的に勘案し決定する方針をとっております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配当とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a．会社の機関の内容

当社は株主総会を最高意思決定機関とし、会社経営については取締役会により運営しております。なお、具体的な施策の立案及び実施については常務会及び常勤会により行っております。また、監査役制度を採用し、監査役による業務執行及び会計についての監査を行っております。

各機関の内容は、次のとおりであります。

株主総会

定款により毎年6月に定時株主総会を開催することが定められており、会社法等の規定により、決算の報告・剰余金処分の承認・役員変更等会社運営にきわめて重要な事項を決定しております。また、臨時株主総会を必要に応じて開催しております。

取締役会

会社の経営に関する事項を決定する機関であり、年6回の定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。また、会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度を定めており、特別取締役を選任し、会社法第362条第4項第1号(重要な財産の処分及び譲り受け)及び第2号(多額の借財)に掲げる事項に限定し決議しております。なお、特別取締役による決議を行う際には、常勤監査役が出席しております。

当社は定款の定めにより取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

常務会

社外取締役及び社外監査役を除く役員で構成し、毎月4回程度開催しております。取締役会への付議事項の決定や決議に基づく施策の具体化等を行っております。

b．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、当社グループのコンプライアンスの実効性を確保するために、一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し当社グループのコンプライアンスを統括・推進し、その活動状況について、適宜、取締役及び監査役に報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理の実効性を確保するために、一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理を統括・推進するとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ、子会社は全て取締役会設置会社とし、当社の役員が社外取締役として就任し、子会社の業務の適正を監視できる体制を図っています。

ロ、当社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い当社グループを指導し、一畑ブランドの価値の維持・向上に努めています。

ハ、適切なグループ経営を行うため、当社と子会社の代表者によって構成される会議を定期的開催して、多面的な検討を行うとともに情報の共有化を図っています。

ニ、子会社に対して一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会事務局(当社経営推進部)が必要な内部監査の実施状況、結果のチェックを行うとともに当社常勤監査役が監査を行っています。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬限度額は60,000千円であり、社内取締役に対する報酬は35,613千円、社外取締役に対する報酬は720千円であります。

また、監査役に対する報酬限度額は10,000千円であり、社内監査役に対する報酬は5,879千円、社外監査役に対する報酬は1,440千円であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	足達 明彦 (昭和35年 8 月 8 日生)	昭和59年 4 月 ㈱山陰合同銀行入行 平成23年 6 月 同行地域振興部長就任 平成25年 6 月 同行本店営業部長就任 平成27年 6 月 当社常務取締役就任 平成30年 6 月 当社専務取締役就任 ㈱山陰一畑クッキング代表取締役社長就任 (現) 令和元年 6 月 当社代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	14
取締役 (業務推進部長)	錦織 要 (昭和40年10月 7 日生)	平成元年 4 月 ㈱山陰合同銀行入行 平成22年12月 同行祇園新道支店長就任 平成25年12月 同行本店営業副部長就任 平成29年 4 月 同行本部業務集中センター長就任 平成31年 4 月 当社業務推進部長就任 (現) 令和元年 6 月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	12
取締役 (経営推進部長) (介護事業部長)	松下 敦史 (昭和43年10月14日生)	昭和62年 3 月 当社入社 平成28年 4 月 当社経営推進部次長就任 平成30年 6 月 当社経営推進部長就任 (現) 平成31年 4 月 当社介護事業部長就任 (現) 令和元年 6 月 当社取締役就任 (現) 令和 3 年 6 月 ㈱一畑パーク代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	12
取締役	吉田 伸司 (昭和34年 1 月13日生)	昭和56年 7 月 当社入社 平成24年 6 月 一畑バス㈱常務取締役就任 平成25年 6 月 当社取締役就任 (現) 平成28年 6 月 一畑電車㈱代表取締役社長就任 令和 2 年 6 月 当社専務取締役就任 隠岐一畑交通㈱代表取締役社長就任 ㈱平田自動車教習所代表取締役社長就任 令和 3 年 6 月 一畑バス㈱代表取締役社長就任 (現) ㈱一畑トラベルサービス代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	20
取締役	川内 孝治 (昭和30年 2 月13日生)	昭和48年 5 月 ブリヂストンタイヤ島根販売㈱入社 平成21年 7 月 ブリヂストンタイヤ中国販売㈱島根カンパニー 社長就任 平成24年 7 月 当社経営推進部長就任 平成25年 6 月 松江一畑交通㈱代表取締役社長就任 平成27年 4 月 ㈱ホテル一畑代表取締役社長就任 平成27年 6 月 当社取締役就任 (現) 平成31年 2 月 ㈱一畑百貨店代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	15
取締役	石原 浩 (昭和35年 9 月14日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成18年 4 月 当社経営企画部長就任 平成21年 6 月 ㈱カーテックス一畑取締役就任 平成22年10月 一畑住設㈱代表取締役常務就任 平成24年 6 月 同社代表取締役専務就任 平成27年 6 月 同社代表取締役社長就任 (現) 令和元年 6 月 当社取締役就任 (現) 令和 3 年 6 月 ㈱カーテックス一畑代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	17
取締役	鶴鶴 順 (昭和34年12月 4 日生)	昭和60年 4 月 中浦食品㈱入社 昭和64年 1 月 同社代表取締役専務就任 平成 9 年 3 月 同社代表取締役社長就任 (現) 平成29年 6 月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	内藤 正光 (昭和28年11月25日生)	昭和51年4月 島根県警察本部警察主事採用 平成16年3月 島根県警察本部警務部警務課管理官就任 平成21年3月 島根県警察本部警務部監査官就任 平成24年6月 島根県警察本部警務部参事就任 平成26年3月 定年退職 平成26年4月 ㈱平田自動車教習所管理者就任 平成26年6月 ㈱平田自動車教習所代表取締役所長就任 令和2年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	15
監査役	江田 小鷹 (昭和19年8月28日生)	昭和51年5月 三和興業㈱入社 昭和61年9月 同社代表取締役社長就任 平成13年3月 出雲商工会議所会頭就任 平成13年6月 当社監査役就任(現) 平成14年6月 オーケーリース㈱代表取締役会長就任(現) 平成22年9月 三和興業㈱代表取締役会長就任(現)	(注)4	-
監査役	石原 俊太郎 (昭和40年9月30日生)	平成14年1月 アイ・ねっと㈱代表取締役社長就任(現) 平成21年4月 ひらたＣＡＴＶ㈱代表取締役社長就任(現) 平成23年12月 三愛石油㈱代表取締役社長就任(現) 平成27年6月 山陰ケーブルビジョン㈱代表取締役社長就任(現) 平成28年5月 宗教法人一畑寺責任役員就任(現) 令和元年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
計				105

- (注) 1. 取締役鷗鷺順は、社外取締役であります。
2. 監査役江田小鷹及び石原俊太郎は、社外監査役であります。
3. 令和3年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 令和2年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役である鷗鷺順は、当社との間には、人的関係又は資本的关系はありません。代表取締役社長を務める中浦食品㈱は当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。

当社の社外監査役である江田小鷹は、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役である石原俊太郎は、当社との間には、人的関係はありません。代表取締役社長を務める山陰ケーブルビジョン㈱は当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。当社は代表取締役社長を務めるひらたＣＡＴＶ㈱の3.0%を保有する株主であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役の2名を含む監査役3名で構成され、監査役会で決定した監査計画に基づいて業務監査を行うとともに、代表取締役と年2回の定期的な面談を通じ、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努めております。また、会計監査人とは年数回の面談等を通じて意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役（旧）	石原 啓三	6回	1回（出席率 17%）
常勤監査役（現）	内藤 正光	6回	5回（出席率 83%）
社外監査役	江田 小鷹	6回	6回（出席率100%）
社外監査役	石原 俊太郎	6回	6回（出席率100%）

監査役会における主な検討事項は次のとおりです。

- イ．取締役会等の重要会議へ出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明しております。
- ロ．常勤監査役の選任について、決議しております。
- ハ．各監査役の報酬額の協議、決議をしております。
- ニ．中間・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しております。

常勤監査役は、日常の監査活動において高度な社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査役へ情報を共有し意見交換を行っております。社外監査役は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を監査役会において発言しております。また、社外監査役は代表取締役との意見交換会において経営方針等の説明を受け専門的知見、経験を活かした社外の観点から意見を述べております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査の充実を図るためコンプライアンス・リスク管理事務局（人員は、当社の経営推進部・業務推進部から選任）を設置し、監査役会、会計監査人と連携しながら、本社並びにグループ各社の業務監査及び会計監査を効率的に実施しております。

会計監査の状況

a．業務を執行した公認会計士

黒田 健

b．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

審査体制につきましては、「監査意見表明のための委託審査要領」（平成24年4月10日 日本公認会計士協会）に基づき、他の公認会計士に審査を委託しております。

c．監査人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選定した理由については、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

監査公認会計士等の解任又は不再任の決定については、方針を定めておりません。

d．監査役及び監査役会による監査法人の評価

評価を行っておりません。

e．監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 利弘 健

当連結会計年度及び当事業年度 公認会計士 黒田 健

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名

選任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 黒田 健

退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 利弘 健

- (2) 異動の年月日
令和2年7月20日
- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日
平成30年6月27日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の監査公認会計士等である公認会計士利弘健氏より、近年の監査の厳格化等に伴い、今後、十分な監査体制を維持することが困難であるとして、会計監査人を辞任したい旨の申し出がありました。当社は、この申し出を受理いたしました。そのため、当社の監査役会は、会計監査人としての経験が豊富であること、当社が展開する事業分野への深い理解を有していること等を総合的に勘案した結果、令和2年7月20日付で一時会計監査人として公認会計士黒田健氏を適任と判断し、選任いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見、特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,500	-	11,500	600
連結子会社	-	-	-	-
計	11,500	-	11,500	600

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準適用に関する助言指導業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を受け、監査構成人員、監査日数・時間、監査対象や監査実施範囲等の要素を勘案して検討を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積等を検討した結果、会計監査人としての報酬等の額について検証を行ったうえで、同意の判断を実施しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士 黒田健氏による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,207,137	3,125,942
受取手形及び売掛金	2 1,317,063	2 1,408,680
商品及び製品	475,114	417,215
仕掛品	12,990	73,082
原材料及び貯蔵品	131,841	132,982
その他	1,041,613	806,589
貸倒引当金	2,624	8,247
流動資産合計	5,183,136	5,956,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 7,300,687	2 5,804,774
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,227,625	2 1,107,750
工具、器具及び備品（純額）	274,107	269,655
土地	2 10,364,827	2 10,316,610
リース資産（純額）	1,200,601	985,139
建設仮勘定	1,370,030	3,994,891
有形固定資産合計	4, 5 21,737,880	4, 5 22,478,822
無形固定資産	127,129	106,508
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 791,906	1, 2 829,028
長期貸付金	34,840	13,992
繰延税金資産	473,050	371,878
その他	206,003	180,081
貸倒引当金	23,832	4,639
投資その他の資産合計	1,481,969	1,390,341
固定資産合計	23,346,979	23,975,672
資産合計	28,530,116	29,931,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,449,264	1,500,775
短期借入金	2,766,910,835	2,766,157,173
リース債務	412,432	363,081
未払法人税等	33,752	43,211
賞与引当金	209,050	164,496
商品券回収損引当金	51,538	47,786
ポイント引当金	14,485	10,061
前受金	928,215	898,548
その他	708,708	803,585
流動負債合計	10,718,282	9,988,719
固定負債		
長期借入金	2,713,593,631	2,718,618,821
リース債務	910,726	725,037
繰延税金負債	1,941	-
役員退職慰労引当金	-	177,579
退職給付に係る負債	813,915	785,718
その他	59,467	83,420
固定負債合計	15,379,681	20,390,578
負債合計	26,097,964	30,379,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,000	780,000
資本剰余金	212,826	212,826
利益剰余金	1,483,387	1,434,371
自己株式	81	92
株主資本合計	2,476,133	441,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,981	5,743
その他の包括利益累計額合計	43,981	5,743
純資産合計	2,432,151	447,379
負債純資産合計	28,530,116	29,931,918

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益	19,856,246	13,165,383
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	15,685,712	¹ 11,977,030
販売費及び一般管理費	² 4,584,731	² 4,025,838
営業費合計	³ 20,270,444	³ 16,002,869
営業損失()	414,197	2,837,486
営業外収益		
受取利息	700	154
受取配当金	19,080	16,098
持分法による投資利益	13,907	2,450
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	-	759,155
その他	96,342	174,251
営業外収益合計	130,031	952,110
営業外費用		
支払利息	379,893	380,615
その他	189,965	34,854
営業外費用合計	569,858	415,470
経常損失()	854,024	2,300,846
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 184	⁴ 2,526
運輸業補助金	438,699	673,641
工事負担金等受入額	365,899	366,710
その他	-	35
特別利益合計	804,783	1,042,914
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 107	⁵ 4,084
固定資産除却損	⁶ 24,971	⁶ 1,037,498
固定資産圧縮損	287,597	328,775
役員退職慰労金	63,826	8,100
その他	9,064	129,206
特別損失合計	385,566	1,507,665
税金等調整前当期純損失()	434,807	2,765,597
法人税、住民税及び事業税	41,321	56,223
法人税等調整額	65,228	95,938
法人税等合計	106,549	152,161
当期純損失()	541,357	2,917,758
親会社株主に帰属する当期純損失()	541,357	2,917,758

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純損失()	541,357	2,917,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110,098	38,238
退職給付に係る調整額	1,276	-
その他の包括利益合計	108,821	38,238
包括利益	650,179	2,879,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	650,179	2,879,520
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,000	212,826	2,048,143	81	3,040,889
当期変動額					
剰余金の配当			23,397		23,397
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			541,357		541,357
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	564,755	-	564,755
当期末残高	780,000	212,826	1,483,387	81	2,476,133

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66,116	1,276	64,840	3,105,729
当期変動額				
剰余金の配当				23,397
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				541,357
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,098	1,276	108,821	108,821
当期変動額合計	110,098	1,276	108,821	673,577
当期末残高	43,981	-	43,981	2,432,151

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,000	212,826	1,483,387	81	2,476,133
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,917,758		2,917,758
自己株式の取得				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,917,758	11	2,917,770
当期末残高	780,000	212,826	1,434,371	92	441,636

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	43,981	-	43,981	2,432,151
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				2,917,758
自己株式の取得				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,238		38,238	38,238
当期変動額合計	38,238	-	38,238	2,879,531
当期末残高	5,743	-	5,743	447,379

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	434,807	2,765,597
減価償却費	1,244,837	1,218,218
受取利息及び受取配当金	19,781	16,252
支払利息	379,893	380,615
工事負担金等受入額	365,899	366,710
有形固定資産売却損益（ は益 ）	77	1,558
有形固定資産除却損	20,524	1,037,498
有形固定資産圧縮損	287,597	328,775
持分法による投資損益（ は益 ）	13,907	2,450
売上債権の増減額（ は増加 ）	30,788	91,617
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	42,090	3,333
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	6,863	13,569
仕入債務の増減額（ は減少 ）	176,192	52,407
前受金の増減額（ は減少 ）	19,359	29,666
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	2,096	44,553
商品券回収損引当金の増減額（ は減少 ）	3,309	3,752
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	1,015	4,424
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	-	177,579
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	13,477	28,196
その他	119,071	214,833
小計	1,167,584	41,360
利息及び配当金の受取額	19,781	16,252
利息の支払額	392,594	379,929
法人税等の支払額	25,514	18,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	769,257	340,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,500	39,210
定期預金の払戻による収入	33,991	49,200
有形固定資産の取得による支出	2,212,368	3,208,518
有形固定資産の売却による収入	34,302	32,853
投資有価証券の取得による支出	26,893	5,320
投資有価証券の売却による収入	18,376	-
工事負担金等受入による収入	368,478	580,815
その他	5,446	35,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,803,061	2,555,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,978,411	13,214,000
短期借入金の返済による支出	16,969,411	13,579,000
長期借入れによる収入	7,039,288	8,554,000
長期借入金の返済による支出	5,914,285	3,917,471
リース債務の返済による支出	418,831	447,053
自己株式の取得による支出	-	11
配当金の支払額	23,397	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	691,773	3,824,464
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	342,030	928,795
現金及び現金同等物の期首残高	2,267,307	1,925,276
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,925,276	1 2,854,071

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、当連結会計年度において経常損失2,300,846千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,917,758千円を計上した結果、447,379千円の債務超過となっています。また、当連結会計年度末において、当社グループが取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約等の財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、新たな事業計画を策定しました。この事業計画に基づき各事業単位での収益性向上とグループ横断でのコスト削減を実行することで、経営改善を進めております。また、メインバンクを中心に取引金融機関には、経営改善を前提とした支援を要請しております。

しかしながら、これらの対応策は関係先と協議しながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

出雲空港ターミナルビル㈱

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

分譲土地・未成工事支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

ニ ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 工事負担金等の会計処理

工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損としております。

八 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

二 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	22,478,822千円
建物及び構築物	5,804,774
機械装置及び運搬具	1,107,750
工具、器具及び備品	269,655
土地	10,316,610
リース資産	985,139
建設仮勘定	3,994,891
無形固定資産	106,508

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の認識・測定は、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当該固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	371,878千円
--------	-----------

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」153,000千円、「その他」36,965千円は、「営業外費用」の「その他」189,965千円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がりや収束時期等を予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等も踏まえて、現時点では、今後も一定程度の影響を受けるものの、緩やかに需要が回復するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については、不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	317,278千円	319,729千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
売掛金	7,756千円 (- 千円)	7,949千円 (- 千円)
建物及び構築物	5,695,731 (448,993)	4,255,986 (426,100)
機械装置及び運搬具	646,855 (-)	594,563 (-)
土地	9,922,842 (1,352,097)	9,782,679 (1,352,097)
投資有価証券	180,561 (-)	193,010 (-)
計	16,453,746 (1,801,090)	14,834,190 (1,778,197)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	3,968,751千円 (1,843,138千円)	3,657,089千円 (1,551,917千円)
長期借入金	4,435,293 (3,466,608)	3,153,774 (2,314,691)
計	8,404,044 (5,309,746)	6,810,863 (3,866,608)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
受取手形割引高	5,831千円	- 千円

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
減価償却累計額	20,555,184千円	17,797,797千円

5 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
工事負担金等累計額	14,857,945千円	15,178,102千円

- 6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額	4,130,000千円	4,080,000千円
借入実行残高	2,850,000	2,660,000
差引額	1,280,000	1,420,000

7 財務制限条項

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

- (1) 当社は、平成30年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成29年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

- (2) 当社は、平成31年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成30年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

- (3) 当社は、令和元年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・平成31年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100,000千円
借入実行残高	1,540,000
差引額	4,560,000

(4) 当社は、令和2年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000
差引額	-

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(1) 当社は、平成30年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成29年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(2) 当社は、平成31年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成30年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(3) 当社は、令和元年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・平成31年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100,000千円
借入実行残高	3,400,000
差引額	2,700,000

(4) 当社は、令和2年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000
差引額	-

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
- 千円	436千円

2 販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
人件費	2,422,887千円	2,341,038千円
経費	1,809,432	1,343,717
諸税	59,983	45,903
減価償却費	292,428	295,179
計	4,584,731	4,025,838

3 営業費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
賞与引当金繰入額	209,050千円	164,496千円
ポイント引当金繰入額	14,485	10,061
退職給付費用	144,921	169,943

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,461千円
機械装置及び運搬具	166	65
工具、器具及び備品	18	-
計	184	2,526

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
建物及び構築物	107千円	- 千円
土地	-	4,084
計	107	4,084

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
建物及び構築物	19,764千円	1,030,075千円
その他	5,206	7,422
計	24,971	1,037,498

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	140,946千円	29,350千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	140,946	29,350
税効果額	30,847	8,888
その他有価証券評価差額金	110,098	38,238
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	1,922	-
税効果調整前	1,922	-
税効果額	646	-
退職給付に係る調整額	1,276	-
その他の包括利益合計	108,821	38,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	-	-	15,600
合計	15,600	-	-	15,600
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,397	1.50	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	-	-	15,600
合計	15,600	-	-	15,600
自己株式				
普通株式(注)	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	2,207,137千円	3,125,942千円
預入期間が3か月を超える定期預金	281,860	271,870
現金及び現金同等物	1,925,276	2,854,071

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	522,429千円	192,739千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として運輸業における車両(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後26年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	2,207,137	2,207,137	-
（2）受取手形及び売掛金	1,317,063	1,317,063	-
（3）投資有価証券	334,920	334,920	-
資産計	3,859,121	3,859,121	-
（1）支払手形及び買掛金	1,449,264	1,449,264	-
（2）短期借入金	6,910,835	6,910,835	-
（3）長期借入金	13,593,631	13,615,355	21,723
負債計	21,953,732	21,975,455	21,723
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	3,125,942	3,125,942	-
（2）受取手形及び売掛金	1,408,680	1,408,680	-
（3）投資有価証券	369,591	369,591	-
資産計	4,904,215	4,904,215	-
（1）支払手形及び買掛金	1,500,775	1,500,775	-
（2）短期借入金	6,157,173	6,157,173	-
（3）長期借入金	18,618,821	18,527,571	91,250
負債計	26,276,771	26,185,520	91,250
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和２年３月31日)	当連結会計年度 (令和３年３月31日)
非上場株式	456,986	459,436

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(３)投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和２年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	281,860	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,317,063	-	-	-
合計	1,598,924	-	-	-

当連結会計年度(令和３年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	271,870	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,408,680	-	-	-
合計	1,680,551	-	-	-

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和２年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	3,259,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,651,835	3,242,469	2,647,299	2,167,249	1,729,405	3,807,206
合計	6,910,835	3,242,469	2,647,299	2,167,249	1,729,405	3,807,206

当連結会計年度(令和３年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	2,894,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,263,173	2,740,959	2,324,405	1,929,027	1,608,010	10,016,417
合計	6,157,173	2,740,959	2,324,405	1,929,027	1,608,010	10,016,417

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,942	43,177	9,765
	(2) その他	7,709	4,454	3,255
	小計	60,652	47,631	13,020
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	254,750	311,210	56,459
	(2) その他	19,518	19,820	302
	小計	274,268	331,030	56,761
合計		334,920	378,662	43,741

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	133,630	113,460	20,170
	(2) その他	18,502	13,873	4,629
	小計	152,132	127,333	24,799
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	207,255	246,304	39,049
	(2) その他	10,203	10,344	141
	小計	217,458	256,649	39,190
合計		369,591	383,982	14,391

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	27,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日) 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日) 至 令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	802,360千円	813,915千円
退職給付費用	117,242	145,095
退職給付の支払額	103,657	171,566
制度への拠出額	2,029	1,725
退職給付に係る負債の期末残高	813,915	785,718

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日) 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日) 至 令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	50,568千円	39,934千円
年金資産	23,829	24,617
	26,739	15,316
非積立型制度の退職給付債務	787,175	770,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	813,915	785,718
退職給付に係る負債	813,915	785,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	813,915	785,718

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 119,165千円 当連結会計年度 145,095千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) 25,755千円、当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 24,847千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 3 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	380,573千円	929,824千円
連結会社間内部利益消去	338,244	375,388
役員退職慰労引当金	-	56,406
退職給付に係る負債	269,214	260,957
減損損失	136,577	175,546
賞与引当金	69,791	55,081
商品券回収損引当金	17,368	16,103
貸倒引当金	116,185	4,332
ゴルフ会員権評価損	11,085	11,085
その他	52,496	41,391
繰延税金資産小計	1,391,537	1,926,118
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	296,906	929,824
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	386,750	620,904
評価性引当額小計	683,656	1,550,729
繰延税金資産合計	707,880	375,388
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	232,138	-
その他	4,632	3,510
繰延税金負債合計	236,771	3,510
繰延税金資産の純額	471,109	371,878

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	19,517	19,140	12,912	16,310	15,167	297,524	380,573
評価性引当額	19,517	19,140	12,641	16,098	15,167	214,340	296,906
繰延税金資産	-	-	270	211	-	83,184	(2)83,667

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、連結納税主体において将来十分な課税所得の発生が見込まれるためであります。

当連結会計年度 (令和 3 年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	11,257	5,413	12,059	10,258	16,339	874,496	929,824
評価性引当額	11,257	5,413	12,059	10,258	16,339	874,496	929,824
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
- 前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する事業所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、島根県において、賃貸マンションや月極駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,251千円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,385千円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,573,004	1,509,590
期中増減額	63,413	62,806
期末残高	1,509,590	1,446,784
期末時価	1,687,402	1,623,866

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却（63,413千円）であります。当連結会計年度の減少額は減価償却（62,806千円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を中心に幅広い事業を展開しており、独立した経営単位である当社及び個々の子会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び個々の子会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「運輸業」「サービス業」「卸・小売業」「建設業」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道事業、旅客自動車運送事業等、「サービス業」は、航空代理業、旅行業、ホテル業、自動車教習業、調理食品製造販売業、観光施設管理運営業等、「卸・小売業」は、百貨店業、土産品販売・飲食業、自動車販売・整備業等、「建設業」は土木・建築工事業、電気工事業等、「その他事業」は、不動産業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、税金等調整前当期純損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 （注）1	連結 財務諸表 計上額 （注）2
	運輸業	サービス業	卸・小売業	建設業	その他事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	3,673,277	3,320,836	7,957,666	4,134,709	769,755	19,856,246	-	19,856,246
セグメント間の内部営業収益又は振替高	58,683	56,497	252,343	930,342	1,296,381	2,594,248	2,594,248	-
計	3,731,961	3,377,334	8,210,009	5,065,052	2,066,136	22,450,494	2,594,248	19,856,246
セグメント利益又は損失（ ）	79,715	24,257	163,761	156,673	183,736	246,282	188,525	434,807
セグメント資産	6,088,135	1,597,564	4,039,659	3,846,941	21,228,766	36,801,066	8,270,950	28,530,116
セグメント負債	4,515,248	1,150,455	3,177,255	2,426,784	19,884,914	31,154,658	5,056,694	26,097,964
その他の項目								
減価償却費	506,735	62,898	153,201	86,719	469,722	1,279,277	34,439	1,244,837
受取利息	5,731	9,200	14,984	7,274	42,329	79,519	78,819	700
支払利息	48,313	10,232	22,796	11,624	365,747	458,712	78,819	379,893
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	13,907	13,907
特別利益	784,936	5,501	128	14,216	-	804,783	-	804,783
特別損失	290,985	37,345	16,390	14,711	85,161	444,593	59,026	385,566
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	100,000	100,000	217,278	317,278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	782,916	74,227	196,309	227,591	1,451,655	2,732,700	40,484	2,692,216

（注）1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の税金等調整前当期純損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	サービス業	卸・小売業	建設業	その他事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	1,878,384	1,645,506	5,587,904	3,262,489	791,098	13,165,383	-	13,165,383
セグメント間の内部営業収益又は振替高	29,894	25,451	208,829	1,564,584	1,007,185	2,835,945	2,835,945	-
計	1,908,279	1,670,957	5,796,733	4,827,074	1,798,284	16,001,328	2,835,945	13,165,383
セグメント利益又は損失（ ）	345,542	56,152	415,064	162,409	4,212,291	4,866,641	2,101,043	2,765,597
セグメント資産	6,039,023	1,930,932	3,729,960	3,869,301	20,730,107	36,299,326	6,367,407	29,931,918
セグメント負債	4,899,641	1,763,732	3,372,256	2,499,806	23,326,055	35,861,491	5,482,193	30,379,298
その他の項目								
減価償却費	499,470	60,883	152,126	94,729	443,964	1,251,174	32,955	1,218,218
受取利息	9,796	14,836	18,625	7,927	34,087	85,273	85,118	154
支払利息	38,668	13,026	20,711	11,279	382,048	465,734	85,118	380,615
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	2,450	2,450
特別利益	1,032,172	565,972	3,851	19	-	1,602,016	559,102	1,042,914
特別損失	331,503	144,231	21,001	1,137	3,914,626	4,412,500	2,904,835	1,507,665
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	100,000	100,000	219,729	319,729
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	724,578	24,638	114,029	36,567	2,684,029	3,583,843	128,908	3,454,935

（注）1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の税金等調整前当期純損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 3.36	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	6,153,372	-	-

当連結会計年度（自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 3.37	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	4,839,172	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 間接 3.36	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	1,645,059	-	-

当連結会計年度（自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 間接 3.37	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	915,678	-	-

（注） 当社及び連結子会社は、銀行借入に対して当社代表取締役会長大谷厚郎より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は出雲空港ターミナルビル(株)であり、その要約財務情報は次のとおりであります。

（単位：千円）

	出雲空港ターミナルビル(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	158,928	297,840
固定資産合計	1,146,467	1,066,431
流動負債合計	95,691	78,168
固定負債合計	162,683	230,995
純資産合計	1,047,020	1,055,108
営業収益	342,724	261,262
税引前当期純利益	65,064	12,227
当期純利益	44,521	8,087

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	155.92円	28.68円
1 株当たり当期純損失 ()	34.70円	187.05円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	541,357	2,917,758
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	541,357	2,917,758
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,598	15,598

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,259,000	2,894,000	1.7	-
1 年以内に返済予定の長期借入金	3,651,835	3,263,173	1.5	-
1 年以内に返済予定のリース債務	412,432	363,081	-	-
長期借入金 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	13,593,631	18,618,821	1.2	令和 4 年 ~ 令和30年
リース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	910,726	725,037	-	令和 4 年 ~ 令和 9 年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	21,827,625	25,864,114	-	-

(注) 1 . 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 . リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 . 1 年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち5,153千円は無利息であります。

4 . 長期借入金 (1 年以内に返済予定のものを除く。) の当期末残高のうち149,463千円は無利息であります。

5 . 長期借入金及びリース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後 5 年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	2,740,959	2,324,405	1,929,027	1,608,010
リース債務	287,485	214,955	146,673	63,588

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844,356	1,811,983
受取手形	1,215	-
売掛金	1, 2 142,765	1, 2 117,087
原材料及び貯蔵品	156	409
前払費用	24,889	30,627
その他	2 1,679,485	2 794,846
貸倒引当金	194,279	258
流動資産合計	2,498,589	2,754,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,142,844	1 3,824,420
構築物	1 205,167	1 192,438
機械及び装置	1 161,608	1 146,806
工具、器具及び備品	38,052	49,170
土地	1 7,580,124	1 7,580,124
リース資産	20,796	17,759
建設仮勘定	1,377,410	3,958,677
有形固定資産合計	4 14,526,004	4 15,769,398
無形固定資産		
借地権	8,411	8,411
ソフトウェア	39,373	26,139
その他	3,565	3,401
無形固定資産合計	51,350	37,952
投資その他の資産		
投資有価証券	1 392,341	1 424,348
関係会社株式	3,308,116	1,385,000
長期貸付金	2 590,195	2 337,754
その他	28,168	20,959
貸倒引当金	166,000	-
投資その他の資産合計	4,152,821	2,168,061
固定資産合計	18,730,176	17,975,412
資産合計	21,228,766	20,730,107

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 12,305	2 25,187
短期借入金	1, 6 5,281,650	1, 6 5,183,429
リース債務	7,719	6,419
未払金	2 102,652	2 234,203
未払費用	14,124	18,129
未払法人税等	5,155	808
未払消費税等	24,628	47,671
前受金	7,781	7,732
預り金	2 1,871,522	2 2,728,132
賞与引当金	16,878	9,066
流動負債合計	7,344,419	8,260,779
固定負債		
長期借入金	1, 6 12,199,792	1, 6 14,008,363
リース債務	14,232	12,387
繰延税金負債	151,803	-
退職給付引当金	130,127	98,210
役員退職慰労引当金	-	88,145
関係会社事業損失引当金	-	780,000
その他	44,540	78,170
固定負債合計	12,540,494	15,065,275
負債合計	19,884,914	23,326,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,000	780,000
資本剰余金		
資本準備金	212,826	212,826
資本剰余金合計	212,826	212,826
利益剰余金		
利益準備金	57,527	57,527
その他利益剰余金		
圧縮積立金	500,629	-
退職給与積立金	3,300	3,300
繰越利益剰余金	168,326	3,636,851
利益剰余金合計	393,129	3,576,024
自己株式	81	92
株主資本合計	1,385,875	2,583,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,023	12,657
評価・換算差額等合計	42,023	12,657
純資産合計	1,343,852	2,595,947
負債純資産合計	21,228,766	20,730,107

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益	1 2,066,136	1 1,798,284
営業費		
売上原価	1 137,518	1 89,654
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,576,259	1, 2, 3 1,677,005
営業費合計	1,713,778	1,766,660
営業利益	352,358	31,623
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 58,875	1 48,229
その他	9,424	8,057
営業外収益合計	68,299	56,286
営業外費用		
支払利息	1 365,747	1 382,048
その他	153,487	3,525
営業外費用合計	519,234	385,574
経常損失()	98,575	297,664
特別損失		
固定資産除却損	0	1,010,069
関係会社株式評価損	-	1,923,116
関係会社貸倒損失	-	200,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	780,000
関係会社貸倒引当金繰入額	50,000	-
役員退職慰労金	35,161	1,441
特別損失合計	85,161	3,914,626
税引前当期純損失()	183,736	4,212,291
法人税、住民税及び事業税	34,102	91,333
法人税等調整額	6,855	151,803
法人税等合計	40,958	243,136
当期純損失()	142,778	3,969,154

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告製作原価		118,331	86.0	87,402	97.5
不動産原価		16,859	12.3	-	-
カフェ原価		2,328	1.7	2,252	2.5
売上原価合計		137,518	100.0	89,654	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	780,000	212,826	57,527	527,763	3,300	29,284
当期変動額						
圧縮積立金の取崩				27,133		27,133
剰余金の配当						23,397
当期純損失（ ）						142,778
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	27,133	-	139,041
当期末残高	780,000	212,826	57,527	500,629	3,300	168,326

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	559,305	81	1,552,051	58,248	1,610,299
当期変動額					
圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	23,397		23,397		23,397
当期純損失（　）	142,778		142,778		142,778
自己株式の取得		-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				100,271	100,271
当期変動額合計	166,175	-	166,175	100,271	266,447
当期末残高	393,129	81	1,385,875	42,023	1,343,852

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	780,000	212,826	57,527	500,629	3,300	168,326
当期変動額						
圧縮積立金の取崩				500,629		500,629
剰余金の配当						-
当期純損失（ ）						3,969,154
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	500,629	-	3,468,525
当期末残高	780,000	212,826	57,527	-	3,300	3,636,851

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	393,129	81	1,385,875	42,023	1,343,852
当期変動額					
圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	-		-		-
当期純損失（　）	3,969,154		3,969,154		3,969,154
自己株式の取得		11	11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				29,365	29,365
当期変動額合計	3,969,154	11	3,969,165	29,365	3,939,799
当期末残高	3,576,024	92	2,583,290	12,657	2,595,947

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、当事業年度において経常損失297,664千円、当期純損失3,969,154千円を計上した結果、2,595,947千円の債務超過となっています。また、当事業年度末において、当社が取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約等の財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく、新たな事業計画を策定しました。この事業計画に基づき各事業単位での収益性向上とグループ横断でのコスト削減を実行することで、経営改善を進めております。また、メインバンクを中心に取引金融機関には、経営改善を前提とした支援を要請しております。

しかしながら、これらの対応策は関係先と協議しながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のないもの……総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	15,769,398千円
建物	3,824,420
構築物	192,438
機械及び装置	146,806
工具、器具及び備品	49,170
土地	7,580,124
リース資産	17,759
建設仮勘定	3,958,677
無形固定資産	37,952
借地権	8,411
ソフトウェア	26,139
その他	3,401

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の認識・測定は、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、当該固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」153,000千円、「その他」487千円は、「営業外費用」の「その他」153,487千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がりや収束時期等を予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等も踏まえて、現時点では、今後も一定程度の影響を受けるものの、緩やかに需要が回復するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については、不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
売掛金	2,424千円	2,268千円
建物	5,090,748	3,776,707
構築物	204,898	192,224
機械及び装置	155,432	142,908
土地	7,560,286	7,560,286
投資有価証券	180,561	193,010
計	13,194,352	11,867,406

担保に係る債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	3,557,250千円	3,466,029千円
長期借入金	3,600,992	2,434,963
計	7,158,242	5,900,992

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	1,614,117千円	614,971千円
長期金銭債権	584,000	332,000
短期金銭債務	1,906,907	2,764,635

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)		当事業年度 (令和3年3月31日)
(株)一畑百貨店	700,000千円	(株)一畑百貨店	900,150千円
一畑電車(株)	500,000	一畑電車(株)	600,000
(株)一畑友の会	100,000	(株)一畑友の会	100,000
(株)一畑トラベルサービス	35,000	(株)一畑トラベルサービス	35,000
一畑バス(株)	5,000	一畑バス(株)	5,000
計	1,340,000	計	1,640,150

4 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
工事負担金等累計額	2,391,208千円	2,386,584千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	1,700,000	1,900,000
差引額	500,000	300,000

6 財務制限条項

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 当社は、平成30年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成29年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(2) 当社は、平成31年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成30年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(3) 当社は、令和元年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・平成31年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100,000千円
借入実行残高	1,540,000
差引額	4,560,000

(4) 当社は、令和2年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000
差引額	-

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(1) 当社は、平成30年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成29年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(2) 当社は、平成31年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または平成30年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(3) 当社は、令和元年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・平成31年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100,000千円
借入実行残高	3,400,000
差引額	2,700,000

(4) 当社は、令和2年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・平成31年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が平成31年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、令和3年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が令和3年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000
差引額	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,242,630千円	1,012,408千円
営業費	60,077	47,219
営業取引以外の取引による取引高	207,876	137,483

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
人件費	472,128千円	574,086千円
経費	486,028	524,323
諸税	148,379	134,631
減価償却費	469,722	443,964
計	1,576,259	1,677,005

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
賞与引当金繰入額	16,878千円	9,066千円
退職給付費用	16,536	38,201
役員退職慰労引当金繰入額	-	88,145

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,285,000千円、関連会社株式100,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,208,116千円、関連会社株式100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	90,400千円	377,932千円
減損損失	108,449	108,449
退職給付引当金	38,777	29,266
役員退職慰労引当金	-	26,267
関係会社事業損失引当金	-	232,440
貸倒引当金	107,363	77
関係会社株式評価損	247,340	820,428
その他	37,399	24,903
繰延税金資産小計	629,730	1,619,764
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	73,438	377,932
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	496,592	1,241,832
評価性引当額小計	570,030	1,619,764
繰延税金資産合計	59,699	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	211,503	-
繰延税金負債合計	211,503	-
繰延税金負債の純額	151,803	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)山陰合同銀行	334,144	187,455
		(株)ひろぎんホールディングス	50,000	33,850
		日本海テレビジョン放送(株)	13,000	32,240
		山陰中央テレビジョン放送(株)	62,000	31,000
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	36,600	28,474
		日本航空(株)	10,000	24,700
		(株)交通会館	256	12,956
		山陰信販(株)	25,200	12,600
		(株)マックス山陰	120	9,885
		(株)広島バスセンター	5,333	5,333
		(株)中央ビル	38,500	4,604
		(株)島根銀行	4,760	3,493
		ひらたC A T V(株)	60	3,000
		奥出雲交通(株)	20	2,000
		(株)山陰中央新報社	24,000	1,200
		山陰放送(株)	2,160	1,080
		(株)山陰山陽四国予約センター	10	1,000
		第一生命ホールディングス(株)	300	570
		山陰石油(株)	4,000	200
		碧雲観光(株)	350	0
		計	610,813	395,642

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資信託受益証券(2銘柄)	28,061,776	28,705
		計	28,061,776	28,705

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	5,142,844	66,373	1,008,405	376,391	3,824,420	8,125,899
	構築物	205,167	1,100	0	13,828	192,438	518,273
	機械及び装置	161,608	-	1,131	13,670	146,806	102,488
	工具、器具及び備品	38,052	29,075	532	17,424	49,170	118,705
	土地	7,580,124	-	-	-	7,580,124	-
	リース資産	20,796	5,130	-	8,167	17,759	141,682
	建設仮勘定	1,377,410	2,581,266	-	-	3,958,677	-
	計	14,526,004	2,682,945	1,010,069	429,483	15,769,398	9,007,049
無形固定資産	借地権	8,411	-	-	-	8,411	-
	ソフトウェア	39,373	1,084	-	14,318	26,139	-
	電話加入権	1,690	-	-	-	1,690	-
	施設利用権	1,875	-	-	163	1,711	-
	計	51,350	1,084	-	14,481	37,952	-

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は一畑百貨店2階給排水配管更新及びカーテックス一畑整備工場北棟屋根修繕他によるものであります。

2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」はホテル一畑新館建設によるものであります。

3. 「建物」の「当期減少額」はホテル一畑建物除却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	360,279	258	360,279	258
賞与引当金	16,878	9,066	16,878	9,066
役員退職慰労引当金	-	88,145	-	88,145
関係会社事業損失引当金	-	780,000	-	780,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、松江市で発行する山陰中央新報に掲載して行います。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.ichibata.co.jp
株主に対する特典	1,000株以上の株主各位に対し、(株)一畑百貨店の買物割引券等を発行しております。

(注) 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第170期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月25日中国財務局長に提出

(2) 臨時報告書

令和2年7月31日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

令和2年8月18日中国財務局長に提出

事業年度（第170期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

（第171期中）（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）令和2年12月28日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月14日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

黒田健公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 黒田 健

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純損失2,917,758千円を計上しており、令和3年3月31日現在において連結貸借対照表上447,379千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

私は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、運輸業、サービス業、卸・小売業、建設業等の各セグメントで多様な事業を展開し、多くの固定資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形・無形固定資産残高は22,585,330千円であり、総資産の75%を占めている。

これらの資産は土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識を判定する必要がある。減損の兆候の有無は、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等の事象をもとに判断する。

さらに、減損損失の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経済環境や新型コロナウイルス感染症等の外部要因や経営者による判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。

以上の理由から、私は固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

私は、会社及び連結子会社の企業環境等を把握しリスク評価を行い、固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性を特別な検討を要するリスクと判断し、主として以下の監査手続を実施した。

- ・資産のグルーピングについて、質問や関連資料の閲覧によって検討した。
- ・継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落の算定について、関連資料と突合等を行いその正確性を検討した。
- ・経営環境の著しい悪化及び用途変更等の有無について、質問や関連資料の閲覧によって検討した。
- ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、その算定基礎となる経営計画との整合性、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた前提条件を検討した。また、過年度の経営計画と実績値の比較により、経営者の見積りのプロセスの有効性を検討した。

その他の事項

会社の令和2年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して令和2年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月14日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

黒田健公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 黒田 健

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度に当期純損失3,969,154千円を計上しており、令和3年3月31日現在において貸借対照表上2,595,947千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

私は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の令和2年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して令和2年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。